

総合評価落札方式【工事】の見直し概要について

令和4年6月 青森県農林水産部

令和4年7月1日以降に入札公告を行う工事から、総合評価落札方式（工事）に関する運用ガイドライン及び運用の手引きについて、下記のとおり一部見直しのうえ運用しますので、お知らせします。

1 改定 県発注工事の工事成績評定の平均点の評価を細分化

今まで5分割だった評価基準を8分割に細分化し、技術評価点の差別化を図ります。

評価項目	評価基準	配点
県発注工事の平成30年から令和3年までの工事成績評定点の平均点 ※（）は、建築一式工事、電気工事及び管工事	84点以上（83点以上）	4.0点
	83点以上84点未満（82点以上83点未満）	3.5点
	82点以上83点未満（81点以上82点未満）	3.0点
	81点以上82点未満（80点以上81点未満）	2.5点
	80点以上81点未満（79点以上80点未満）	2.0点
	79点以上80点未満（78点以上79点未満）	1.5点
	78点以上79点未満（77点以上78点未満）	1.0点
	78点未満（77点未満）	0.0点

2 技術提案の得点審査方法をガイドラインに掲載

簡易型Ⅰおよび標準型において採用している技術提案の得点審査方法をガイドラインに掲載しました。

3 評価の対象となる表彰に東北農政局及び東北森林管理局主催の表彰を追加

運用の手引「1-1-3 優良工事表彰等の有無」、「1-3-4 優良工事技術者表彰等の有無」について、評価の対象となる表彰に東北農政局及び東北森林管理局主催の表彰を追加しました。

4 その他

新型コロナウイルス感染症に係る「継続教育(取得単位)」の暫定措置を延長します
(別紙参照)。